

'82 **3**月

No. 152号



練習に励む  
柔道スポーツ少年団

## 特集・新学期を控えて

## 新入学(園)児の交通事故を防ごう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がったり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学(園)児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

子供の  
行動特性を知ろう

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。  
▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。  
▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。  
▲子供は、大人や年上の子のまねをする。  
▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見たとおしても、子供には見えないことがある。

## 実例をあげ

## 具体的な指導を

子供の交通事故を防止するには、子供の特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

1、実際の通学(園)時間に合わせて、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機、道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。  
2、寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がなくかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。  
3、帰宅後、遊びに行つてよい

範囲や帰宅時間などを、自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子供にしっかりと守らせるよう指導する。

4、子供に自転車を利用させる場合には、子供の年齢、体力、能力などを考えて体に適した自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。  
5、自転車を安全に利用させるには、まず、空き地や公園など安全な場所で、安全な乗り方、特に正しい止まり方と交差点の安全な渡り方を十分に教えてから、徐々に道路になじませるようにする。また、道路環境や交通量を考慮して、自転車に乗ってもよい区域、時間などを指定して利用させる。そして、決めたことについては必ず守らせるとともに、子供がふだんどのくらい自転車を利用しているかを把握して、事故防止に努める。

子供の交通事故を防ぐには、以上の点をよくわきまえるとともに、わが子の性格をよく考え、日常生活のなかで具体的に指導していくことが重要だ。



少年非行

進む低年齢化

14、15、16歳で全体の七割を占める

連日のように、少年非行がニュースで報じられています。この深刻な状況は、数字の上にも、はっきり表れています。

まず第一に挙げられるのは、刑法犯少年、つまり刑法に触れる罪を犯した十四歳以上、二十歳未満の少年が増えていることです。五十六年一月から十一月までに補導された少年は十六万八千人を超え、前の年の同じ時期に比べて約一万八千五百人、一〇%強の増加率になっています。これを年齢別に見ますと、最も多いのが十四歳、続いて十五歳、十六歳の順で、これら三つ

の年齢を合わせると十二万人を超え、全体の七割以上を占めています。

このように、低年齢化、とりわけ中学生の非行増加が一層目立ってきたのが、最近の特徴的な傾向です。

非行の種類で最も多いのは窃盗。単純な動機で万引きをしたり、自転車などを盗む、いわゆる、遊び型非行、が依然として目立っています。また、これまで年々減っていた粗暴犯、知能犯が増加に転じているのも新たな傾向で、校内暴力事件の増加はその表れの一つです。



非行の芽は早いうちに摘み取るように

非行の兆しを知るべきが

防止への道

少年非行の防止は、今や国民的な課題と言ってもいいでしょう。しかし、少年たちは、ある日突然、非行に走るわけではありませんが、注意していれば必ず見いだせる、前触れ、があります。例えば、子供の言葉遣いや態度に変化が見られた場合です。何かというし、投げやりな言葉を吐いて、真面目な生き方を軽蔑（けいべつ）するような態度を見せたり、すぐに分かるようなうそを言っ



て、それが親や先生に知られても平気というような様子が見られる時などは、非行化への注意信号がともっていると考えられます。

また、親のよく知らない友達がいっつの間にか増えている、名前を聞いてもあいまいな返事をするとか、外出先や帰宅時間がはつきりしなくなってくることも、要注意です。そのほか、食べ盛りなのに、夕食に手を付けないことが増えたようなときは、学校帰りにスナックなどに寄り道している場合が多いようです。

生活時間をキチンと守らせ、友達づきあいについても、時には親同士が連絡をとって確認し

合うなど、子供の生活の輪郭をしっかりとつかんでおくことが大切です。

一方、非行に向かう初期の段階で、少年たちのほとんどが喫煙を経験します。ポケットにたばこが入っていたり、においがするようなどは、要注意です。もし、近所の少年がたばこを吸っている姿を見かけたら、ひと声かけて注意してほしいものです。

通学路にあるポルノ雑誌などの自動販売機は、撤去したり規制する方法を地域ぐるみで考えてみましょう。

大人がしっかりとスクラムを組み、早いうちに非行の芽を摘み取るようにしたいものです。

▽特集△新学期を控えて

## 鹿部村を火災から守る消防

みんなの生命、財産を火災から守る消防

今月号では、日夜、みなさんの生命、財産を火災等の災害から守るため一生懸命働いている消防をとり上げ、その由来、仕事内容、お願い等をみなさんに紹介し、消防の本当の姿を知っていただきましたと思います。

## 消防の仕事

わが村の消防は、明治二十五年六月に消防組として発足し、鹿部本別、常呂(大谷)の二部制で各分団に専用ポンプ一台ずつ配置され、消防組手八十名で構成された

のがはじまりです。

初代組頭伊藤源吉氏は、当時七飯村(現七飯町)の管轄下にあつたわが村に消防組をつくるために努力されました。

昭和四十九年四月一日より、砂原、鹿部、南茅部、樺法草、尻岸内、戸井の六ヶ町村で、広域的に消防事務を処理することになり、一部事務組合を組織しました。消防本部は、南茅部町におかれ、当初は、一本部一署(南茅部町のみ)五支署でしたが、昭和五十四年七月一日より六ヶ町村全支署が署に昇格し、現在に至っております。

## (二十四時間の勤務体制)

この組合は、渡島東部消防事務



独居老人への奉仕作業



朝の点検

一日の勤務は緊張の連続で、署の仕事は数多くあります。

警防係、子防係、庶務係の三係になっておりますが、警防係は、火災出動に伴う消火活動、水害現場での土のう積み、火災原因の調査、救急出動、捜索などです。

子防係は、火災予防の仕事が主で、防火査察、危険物取扱所でのさまざまな規制、ホゼル、蒸気への立入検査と予防のための各種避難器具の検査等、特に独居老人家庭への査察は、非番者を中心として行われ、改善しなければならぬ所はその場で職員が衝突の排除、支障の立替等、針金の張り直しなど、署員が毎月積み立てをしたお金の中から必要なものを買って、手直しをしてやっていたのがはじまりで、このことは、道新にも紹介されました。しかし、お金にも限りがあるため、事情によっては村の方から支出してもらっています。このことは、現在も続けられ、今では煙筒がしまったとか、ストリアを取り付けてくれたとか、独居老人の間ですっかり定着したようです。また、許認可事項の事務あるいは産産訓練や、各施設ごとの防火管理者の選定と消防計画の作成などが主として日常行われております。

組合といえます。つまり、これまでの消防団と、常備消防の二本立てで消防事業を行っております。消防署の職員は、署長以下十二名、計十三名体制で、各町村によって人員は異なります。職員は、二十四時間の勤務体制で、通信勤務につく者は時間交代で朝まで勤務し、救急、火災の出動に注意を払っており、布団に入るにも着たまま、それもいつあるかわからない火災や、救急出動のために、仮眠という状態です。二十四時間勤務し、翌朝、消防庁舎前で出勤、非番全員が整列、署長の点検を受けて、各車両の機械や器具を点検し、前日のことを引き続き報告しようやく勤務が解けて家に帰ることになります。

《緊張の連続……一一九番電話とにらめっこ》

庶務係は、経理、財政、財産管理、職員厚生など沢山の業務があります。



車四点検

《一一九番のいたずらをやめよう》

最近、特に小・中学生や、幼児、時には大人による一一九番のいたずらが増えております。一一九番通報がありますと、職員は、一瞬、総立ちとなります。それだけ、日常気を張りつめて業務にしているのですから、このような悪質ないたずらには、絶対やめて下さい。特に、夜中のいたずらには、絶対にやめて下さい。いたずらをして、逆探知機でいたずら先の家が何処かわかるようになっていきますので、嘘はつけません。

《救急車は、タクシーの代用ではありません》

救急車は、その字の如く、急を要する患者さんを搬送するもので、明日の朝何時頃に来て下さ



通信室

い、など、はなはだしいものの中にはあります。救急車をタクシーのように思われている方がいるとすればとんでもないことです。  
 (火災・救急の要請は、一一九番で、その他の一般的な用務は、二三三三(一番)二三三三(二番)二三三三(三番)二三三三(四番))  
 よく一般的な用務を一一九番にかけてくる方がいますが、一一九番は、あくまで緊急用であり、火災、救急出動依頼以外は使用できません。

消防は、一一九番ではなく、火災と救急は一一九番で、一般的な用務は二三三三(一番)二三三三(二番)です。



救急車出動

のでよろしくご協力下さい。  
 (火災、救急要請時には、氏名、住所、目標物、通報者の氏名、救急では傷病の程度などを詳しく落着いて通報して下さい。)  
 「火事です/す/来て下さい」と受話器を切ってしまう方がおられます。これでは何処に行けば良いのか全くわかりません。落着いて通報して下さい。  
 (火災の場合は先ず、家の中に人が居るか、いないかを知らせること)

火災出動時に逃げ遅れた人がいるかいないかが問題ですから、署員が到着しましたら必ず連絡して下さい。



訓練大会

先ず人命救助、一刻も早く助け出さなくてはなりません。

(火災現場への車の乗り入れは消火活動の妨げとなります。)  
 サイレンの音と共に消防車を遮り、先ず、消防車優先です。道をあけることにご協力下さい。

消防車が到着するのが遅れるばかりか、住民の生命と財産を守ることがそれだけ遅れるからです。

しかも、細い路地にビュッリ車を止めている為、消防車が入って行くことができない事がたびたびあります。

消防車以外の車や、野次馬は消火活動の支障になるので妨げにならないよう心がけて下さい。  
 このことは、火災ばかりでなく、



訓練大会

救急車にも同じことが言えます。(無届火入れは、絶対やめましょう。)

春から畑仕事が始まる頃になると、無届けによる火入れが多くなります。特に油類を含んだゴミを燃やす時は、煙が相当上がりまますから、沖に出ている船舶から、通報が入ることがよくあります。火入れをする時は、必ず届けをして下さい。

(消す消防から、出させない消防が第一の仕事です。)

昔は、消す仕事は消防の仕事と云われていました。今でももちろん火を消すのが消防の仕事です。しかし、それ以前の火事を出さ



一般執務

せない為の子防広報が消防として一番大切な仕事なのです。火事を出させないために、各家庭での防火に対する話し合いをして下さい。

一人一人が心がけることによって、はじめて火災がない村になります。特にタバコを吸う方、油類を多く使う工場などでは最善の努力をしてほしいものです。

寝る前、外出する前にもう一度火元の点検を心がけて下さい。また、寝タバコは絶対にやめましょう。

寝る前にバケツ一杯の水を玄関に置いておくなどの気の使いようも必要でしょう。

## 天気図を読む①

低気圧と前線は  
やっかいもの

天気図には、地図の等高線のような、円形や多角形の線の輪がしるがれています。

地図の等高線は、同じ高さの地点を結んだものですが、天気図の場合は気圧の等しい点を結んだもので、等圧線と呼ばれます。

この等圧線の中心部分に高と書いてあるのは高気圧のことで、周りにより気圧が高くなっていることを表し、低は周囲よりも気圧の低いところ、つまり低気圧を表しています。そして、一般的に高気圧内は天気が良く、低気圧内は天気が悪いと言われます。

ところで、天気図を見ると、低気圧の中心からトトやトトの線が出ていることがよくありますが、これが前線を表す記号です。前線とは、暖かい空気のか

たまり(気団)と冷たい空気の一団がぶつかり合っている境目のことを言い、一般的に天気は良くありません。

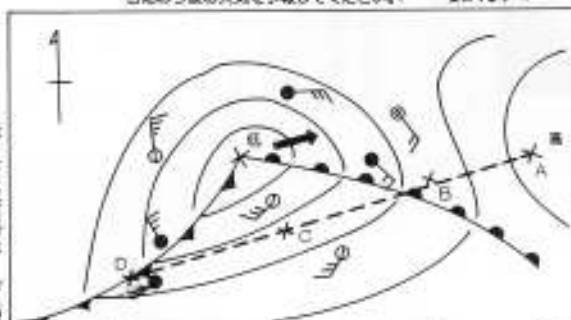
## 前線と天気の変化

低気圧内の天気分布は複雑です。天気図(図参照)では右下(南東)と左下(南西)に延びる前線があります。この二つの前線は性質が異なっています。右下に延びる前線(トト)は温暖前線といい、山ほこの印(ト)のついた側(北)では雲が低くたれ込み、広い範囲(約三百キロ)にわたって、しとしとと雨が降ります。

左下に延びる前線は、寒冷前線といい、三角の印(ト)のついた側(東)では比較的狭い範囲(約七十キロ)で積乱雲が発生し雨が急に降ったりやんだりします。

その二つの前線にはさまれた地域はというと、南西の暖かい風が吹き、「晴れ」または「曇り」となります。

低気圧のモデル(平流図)各地の今後の天気を予報してください。(ヒント:気圧は西から東へ下ります)



(答えは資料ページ32ページに掲載)

「天気は西から変わる」といわれます。規模の大小はありますが、高気圧と低気圧は海の波のように交互に西から東へ流れています。ですから日本の天気も原則的に西から東へと変わっていく、というのも天気予報をするうえで重要な要素です。これらのことを基に、天気予報が発表されるのですが、実際には太陽や陸地、海岸からさまざまな影響を受けますので、理論どおりにはいきません。ちなみに、天気予報のはずれの平均は二〇%くらいです。

## 現在の天気

A 曇りが見えます

B 雨

C 雨もやみ、天気回復中

D 寒気前線が通過中、激しい雨が降っている

## 子の会話

-11-

## 会話に参加させ、マナーや

## ルールを教えよう

子供は本来、好奇心が強いうえに寂しがりやですから、そばで顔見知りの人が話していれば、近寄ってきて話に加わろうとするものです。

そんな時「お前には関係のない話だよ」とか、「向こうで遊んでいなさい」などと言ってしまうことがあります。

もちろん、子供には聞かせたくないこと、子供には知らない方がいい話題の場合もあります。

しかし、理由も言わずに場を外させることは、仲間はずれにされたという思いを抱かせることにもなりかねません。話を話して、きちんと納得させるようにしましょう。

また、子供同士の会話の場合、相手と二人きりだと普通に話ができるのに、多人数の会話では無口になってしまう子供がいまです。直接自分に聞いかけられないと会話に参加できない。会話の雰囲気は溶け込めない子供です。

これとは逆に、だれかが話をしているのを聞くと、話の途中からでも、かまわず自分の方が



らしやべり出す子供もいます。このような積極性、進んで話の輪に加わろうとする態度自体はよいのですが、そんな場合にもマナーがあります。関心のある話題だからといっていきなり会話を割り込んだり、自分の事ばかり話すのでは仲間から孤立してしまいます。

子供が言葉を覚えたり、言葉のやりとりを知るのは、まず「母と子の会話」に始まるといえます。少しでも多く子供と言葉を交わし会話の雰囲気になじませましょう。また同時に、進んで会話に参加できるよう勇気づけたり、他人と話すときのマナーについても教えてやりましょう。

隣家から火が上がり、わが家も全焼。損害賠償を隣家に請求したいが……

## 暮らしの中の法律相談

-12-

〈問〉 念願かな  
入れたマイホー  
ム。それが一瞬  
のうちに灰にな  
ってしまいました  
た。隣家の1さ  
ん宅から火が上  
がり、あつとい  
う間にわが家に  
も飛び火して全  
焼。火の回りが速かったため、  
貴重品も何も持ち出せませんでした。  
この上は、1さんに対し、  
損害賠償の請求をしようと思う  
のですが……。

## 広 報 し か べ

〈答〉 一般に不法行為をした  
人は、損害賠償の責任  
を負わなければなりません。不  
法行為とは、「故意」や「過失」  
によって他人の権利を侵し、他  
人に損害を生じさせることです。  
ところで「過失」は、いわゆ  
る不注意による「軽過失」と、  
著しく注意を怠っていた場合の  
「重過失」とに分けられます。  
通常の不法行為の場合には、  
「故意」はもちろんのこと、これ  
らいずれの「過失」でも、その  
行為をした加害者に対し、被害

### 不法行為と損害賠償

## 「故意」または「重過失」の場合のみ 賠償請求ができる



者は損害賠償の責任を問うこと  
ができます。

しかし、ご質問のケースのよ  
うな失火(出火)の場合はその原  
因が、「故意」または「重過失」の  
ときにのみ、被害者は加害者に  
対し、損害賠償の請求ができる  
とされています。

これは、次の理由によります。

▼失火による延焼の場合は、そ  
のときの天候状態や消防自動  
車の到着時間などによって被  
害の程度が意外に大きくなる  
ことがあり、そのすべての責  
任を失火者に負わせるのは酷  
である場合が多いこと

▼火を出した本人も、結果的に  
大きな被害を被ることから、  
加害者もまた被害者の一人と  
あると考えられること  
以上のことから、失火による  
不法行為の場合は、特別に失火  
者に対する配慮を加え、「故意」

または不注意の程度が著しい「重  
過失」のときにのみ、損害賠償  
の責任を負わせることができ  
としているわけです。

つまり、1さん宅の失火が、  
1さんの「故意」または「重過  
失」によるものであれば、あな  
たは1さんに対し損害賠償の請  
求ができますが、「軽過失」によ  
る場合はできません。

なお、借家人が失火により借  
家を焼いてしまった場合は、「故  
意」「重過失」「軽過失」を問わず、  
焼失家屋の相当額を家主に対し  
て賠償しなければなりません。

天気図を眺もう

〈答〉

A地点：温暖前線が近づいている  
ので、しだいに雲が多く  
なり雨が降るでしょう。  
B地点：雨はしだいにやみ、天気  
も回復に向かうでしょう。  
気温は今までより、やや  
高くなるでしょう。  
C地点：天気は回復中ですが、ま  
もなく寒冷前線が通過す  
るので強い雨が降るでし  
ょう。  
D地点：雨はしだいにやみ、曇り  
空になるでしょう。気温  
は今までより、やや低く  
なるでしょう。

たばこは村内で買しましょう

1箱から約25円が  
村の税金になります。

# 新入学児童は 93名

男子.....46名

女子.....47名



入学が  
まちが  
どうしいなー

【鹿部地区】	
児童名	保護者名
奥村 恵子	奥村 豊次
大城 奈美	川村 清司
葛西 幸範	葛西 司
木村 三子	木村 敏三
工藤 三子	工藤 敏三
小山 雅代	小山 敏治
佐藤 茂美	佐藤 忠久
天満 亜紀子	天満 光哉
木口 道	水口 登喜夫
千葉 恵美	千葉 光義
山田 雄一	山田 真理子
吉沢 潤一郎	吉沢 勝義

(以上12名)

【大岩地区】	
児童名	保護者名
工藤 江利子	工藤 敏行
佐藤 貴三	佐藤 安治
佐藤 ゆかり	佐藤 義秋
佐藤 朝美	佐藤 義秋
浜本 えり子	浜本 喜志雄
盛田 狂児子	盛田 孝彦

(以上6名)

【宮浜地区】	
児童名	保護者名
阿部 茂樹	阿部 勝彦
伊藤 光幸	伊藤 忠光
伊藤 美登利	伊藤 利紀
石垣 里恵	石垣 武範
石田 真理	石田 明広
上野 将吾	上野 憲一
大沢 利之	大沢 喜代治
鎌田 保	鎌田 始
金沢 福代	金沢 一男
川口 純	川口 常正
川原 厚也	川原 清明
木元 貴光	木元 隆貴
木元 英可	木元 隆貴
菊地 敏行	菊地 寛之
熊川 敏行	熊川 寛之
久保 乃み	久保 真喜夫
小坂 さとみ	小坂 富夫
酒井 由香	酒井 富夫
坂井 一磨	坂井 健司
佐々木 可	佐々木 三男
佐藤 かおり	佐藤 照一
佐藤 尚子	佐藤 誠男
桜田 典子	桜田 孝一
関口 ゆかり	関口 博
高田 裕司	高田 雄一
種崎 智	種崎 雄
田沢 ひろみ	田沢 雄
高本 香理	高本 志
中谷 恵子	中谷 博
水沢 美	水沢 泰
中野 友範	中野 紀
成田 えりか	成田 行



(以上32名)

半州 元義	半州 重義
梶野 孝志	梶野 三夫
福地 孝一	福地 一正
堀井 将主	堀井 伸一
堀井 忍	堀井 伸一
本田 卓	本田 俊夫
松川 美登利	松川 康和
松川 美由紀	松川 康和
松本 久美子	松本 悦雄
松本 竜三	松本 悦雄
三上 貴人	三上 康男
高木 敬一	高木 吉弘
高本 輝美	高本 秋弘
津田 有美	津田 豊治
中島 義範	中島 豊治
中村 精枝	中村 喜代美
西村 篤	西村 喜代美
野田 恒	野田 重
野田 恒	野田 重
野田 裕美子	野田 重
野田 裕美子	野田 重
野村 裕美子	野村 重
平井 和代	平井 隆男
村田 光	村田 隆男
古田 俊之	古田 重光
古田 俊之	古田 重光
輪島 志徳	輪島 勝久

## 【本別地区】



(以上23名)

児童名	保護者名
荒男 加代子	荒可 司一
伊藤 昌志	伊藤 正優
伊藤 祐子	伊藤 正優
小笠原 明美	小笠原 政行
可野 大登	可野 清一
荻沢 美和	荻沢 幸雄
三宮 久知	三宮 慎俊
下山 真美	下山 清一
竹原 公雄	竹原 公雄
高本 敬一	高本 吉弘
高木 敬一	高木 吉弘
津田 有美	津田 豊治
中島 義範	中島 豊治
中村 精枝	中村 喜代美
西村 篤	西村 喜代美
野田 恒	野田 重
野田 恒	野田 重
野田 裕美子	野田 重
野田 裕美子	野田 重
野村 裕美子	野村 重
平井 和代	平井 隆男
村田 光	村田 隆男
古田 俊之	古田 重光
古田 俊之	古田 重光
輪島 志徳	輪島 勝久



## 函館少年武道大会で団体優勝

鹿部柔道スポーツ少年団

鹿部柔道スポーツ少年団が、2月11日函館市で開催された第5回函館少年武道大会で団体優勝をしました。この大会には、15チームが出場しましたが、圧倒的強さで優勝したものです。

鹿部柔道スポーツ少年団は、昭和55年3月に結成され、現在団員は、35人(うち女子4人)で、毎週火曜、木曜、日曜日の週3回練習に励んでいます。

また、当少年団の指導は、鹿部柔道愛好会(会長野代順一さん)メンバーの野代順一さん、和田泰(団体優勝チーム)



泊さん、長谷川栄毅さんの3人が行っており、毎回激しい練習をしています。

今までは、大きな大会には参加してはなかったのですが、力の程がわからなかったが、今回の大会で充分通用することがわかったので、今後は、どしどし大会に参加して良い成績をとりたいとのことでした。

今後、ますますの活躍が期待される鹿部柔道スポーツ少年団  
ガンバレ柔道スポーツ少年団  
チビッコ三四郎



稽古の指導を受ける団員

## 「社会福祉事業に」10万円の寄付

2月8日、宇賀浜、小山忠二氏より、社会福祉のために役立てて下さいと、現金10万円のご寄付をいただきました。

村では、ご寄付通り、社会福祉事業のために使わせていただきます。本当にありがとうございます。

## 駐在所から

## 一〇〇番電話の話し方

一〇〇番をするときは、おちついて、次の要領でハッキリと話して下さい。

警察は、あなたが電話をしている間でも、現場に向っているパトカーに次々と手配をしますので要領よく話すことが大切です。

どんな事件か  
「強盗です」、「ひき逃げです」など

〇いつどこで

「〇分〇分前」、「〇時〇分〇分」  
「場所は字〇〇〇〇〇〇花前」

〇事件や事故のようす  
「犯人は〇〇方向へ逃げた」

〇あなたの住所と名前



耳が痛いのは

## 健康の赤信号

三月三日は耳の日。

耳は非常にデリケートな器官で、耳自体にこれといった病気がないのに、体のほかの部分に異状があったりすると、耳が痛くなる場合があります。

耳が痛むときは、健康の赤信号。とみて、注意しましょう。

(耳自体が原因のとき)

耳かきで外耳道を傷つけたような場合の痛みは、まず外傷による炎症だと思つて間違いないでしょう。応急処置としては冷湿布をし、早めに医師に診てもらいましょう。医師の指示に従い抗生剤を服用すれば、大体すぐ治ります。

急性中耳炎は発熱(三八・四〇度)するのが特徴です。乳幼児が熱を出して内科で診てもらったが、原因がはっきりしないような場合は、念のため、耳鼻科でも診察を受けましょう。

子供の耳は、大人に比べ耳管が太くて短いため、外部からの刺激を受けやすくなっています。耳垢(あか)がたまると汚れたままにしておくと、バイ菌が繁殖し、耳が痛くなる場合があります。



3月3日は「耳の日」

ります。耳はいつも清潔にしておきましょう。

(耳以外の病気が原因のとき) かげ、インフルエンザ、慢性鼻炎などの影響で耳が痛くなる場合があります。

大人でも高血圧、肩こり、貧血、過労、衰弱、更年期障害などの病気のために耳鳴りがあったり、耳が痛くなる場合があります。ので、ふだんから健康への気配りが大切です。特に冬はかぜをひかないように気をつけましょう。

なお、鼻をかむときは、片方ずつ交互にかむように習慣づけるようにしたいものです。耳は鼻やのどに直結していますから、あまり強く鼻をかむのは良くありません。

# ほろの家族

イ田公彦



**問**  
私は、病氣のため、長期入院していますが、容体もこのころはあまりよくありません。5人の子供がいますが、1人が行方知れないので相続の際にも困まると思います。長男が私たちの面倒をみていますので、この長男に財産を贈与しておきたいと思いますが贈与税は、かなり高いと聞いたのでこれについておしえて下さい。  
(宇本別 一村氏)



-10-

## 贈与税の速算表

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
60万円以下	10%	万円
70 //	15	2.5
100 //	20	6.0
140 //	25	11.0
200 //	30	18.0
280 //	35	28.0
400 //	40	42.0
550 //	45	62.0
800 //	50	89.5
1,300 //	55	129.5
2,300 //	60	194.5
3,500 //	65	294.5
7,000 //	70	469.5
7,000円超	75	319.5

(計算例)

$(贈与を受けた財産の価額) - (基礎控除) = (基礎控除後の課税価格)$   
 $300万円 - 60万円 = 240万円$   
 $240万円 \times 35\% = 84万円$   
 $240万円 - 84万円 = 156万円$  (贈与税額)

**答**  
贈与とは、「財産をあげましょう」「もらいましょう」という約束(契約)のことをいいます。しかし、このようなはっきりしたものでなくても、親が所有していた土地や家屋を子の名義に変えたりした場合も贈与とされます。この場合、売買の形式で登記したり、親が買った土地を子の名義で登記したようなときも、同様に贈与となります。(ついで、うっかり

名義を変えてしまった場合は、贈与税の課税を受ける前に、その名義を本来の所有者にもどせば、贈与はなかったものとされます。さて、ご質問の贈与税ですが、贈与を受けた財産の価格から、60万円の基礎控除を差し引いて、その額に一定の税率をかけ、控除額を差し引いて税額となります。くわしくは、次のおりです。尚、おわかりにならない点がありましたら、税務相談所へお問い合わせ下さい。(税務課)

## 世帯と人口

(57・2・28現在)  
( )は前月比です。

世帯数	1,306世帯 (-4)
男	2,552人 (-6)
女	2,539人 (+4)
計	5,091人 (-2)

昭和57年2月1日から  
昭和57年2月31日まで

## 戸籍の窓

氏名 享年 住所  
 福沢 静子 五三才 宮別  
 木村 ハツ子 八〇才 宮別  
 木辺 ヲツ子 二九才 宮別  
 元 吉 八六才 鹿部



おくやみ  
もうしあげます

氏名 父 住所  
 石田 歩 朝宮 浜  
 古田 拓史 隆宮 浜  
 佐藤 エリカ 信次 宮別  
 野田 美加子 信次 宮別



おたんじょう  
おめでどう

## 3月の救急病院

3月7日……渡辺病院 美ヶ丘病院 (大野町) ☎0138(7)8761  
 3月14日……望ヶ丘病院 (七飯町) ☎0138(6)58111  
 3月21日……安田医院 ( ) ☎0138(6)57341  
 3月22日……リハビリテーション診療所 (鹿部村) ☎ (7)3321  
 3月28日……笹本病院 (七飯町) ☎0138(6)57131

—診療時間は午前9時～午後4時—